

東日本大震災の被災被共済者等に対する 退職金請求勧奨対策について

中小企業退職金共済制度の被災被共済者等 に対する退職金の確実な支給

平成23年度第3次補正予算
予算額：28,213千円

東日本大震災等により被災した中小企業退職金共済制度の被共済者には

- ・被共済者の遺族が退職金を請求できることを知らない
- ・共済契約者(事業主)が死亡したため、退職した被共済者(従業員)等が退職金の請求手続を知らない
- ・避難を余儀なくされた共済契約者と被共済者が、必要な連絡を取り合えないなどにより

退職金が請求できるにもかかわらず未請求の方々が想定される

個々の状況に応じた請求勧奨を行う

対象地域

- 津波被害が甚大であった地域
- 東京電力福島第1原発の事故に係る避難区域

実施事項

- ① 共済契約者に対する通信調査等による共済契約者の状況、被共済者の所在等の確認
- ② 調査で把握した、退職した被共済者及び遺族に対する請求勧奨

※(独)勤労者退職金共済機構において実施

退職金の確実な支給

東日本大震災被災被共済者等に対する退職金の確実な支給 対策の概要

東日本大震災等により被災した被共済者及びその遺族への請求要請

○対象地域

津波被害が甚大であった地域、東京電力福島第1原発の事故に係る避難区域

○調査対象

中退共	7,140事業場
建退共	4,355事業場
清退共	52事業場
林退共	131事業場

○実施事項

- ① 共済契約者に対する郵送調査・電話調査
対象となる全ての共済契約者に対し、被害状況、被共済者の退職・死亡等の状況、連絡先等を郵送により確認し、回答がない場合は電話により再度確認を行う。
- ② 連絡先を把握した、退職・死亡した被共済者又はその遺族に対する、文書及び電話による個別の請求勧奨
特に特退共については、①の調査で連絡先がわからなくても、データベースから住所等が把握できる被共済者に個別の請求勧奨を実施
(①の調査で連絡先を把握した退職者等に、順次、請求勧奨を実施中。)
- ③ 連絡先が不明な場合には、労災保険の遺族給付等のデータと照合の上、さらなる遺族の連絡先を把握し、請求勧奨

被災地域における広報等

- ホームページへの掲載
- フリーコールの設置
- 新聞広告 岩手日報、河北新報、福島民報、福島民友に各3回掲載